

# 特別定額給付金（10万円給付金）の臨時窓口を 役場経済課内へ移設します

☎特別定額給付金臨時窓口 ☎ 25-1033

これまで西田布施公民館内に設けていた特別定額給付金（10万円給付金）の臨時窓口を、給付率が95%を超えているため、以下のスケジュールで役場2階⑩窓口へ移設します。

なお、この移設に伴う問い合わせ先電話番号の変更はありません。

## ◇西田布施公民館での受付

7月17日（金）まで

## ◇役場経済課での受付

7月20日（月）～8月17日（月）

## ◇申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請期限は8月17日（月）です。

まだ申請が済んでいない人は、お忘れのないようお願いします。

なお、まだ申請書が届いていない場合は、特別定額給付金臨時窓口までご連絡ください。

※郵送申請の場合は当日消印有効です。

## ◇添付書類の添付漏れにご注意を

特別定額給付金の申請書には本人確認書類の写しと振込先口座の確認書類の写しを添付する必要があります。また、代理申請・受給の場合には追加で添付書類が必要となる場合があります。

詳細は特別定額給付金臨時窓口までお問い合わせください。

なお、本人確認書類としてマイナンバー通知カード（紙製）を添付されるケースが多く見受けられます。マイナンバー通知カードは本人確認書類としては認められませんのでご注意ください。

## 令和元年度情報公開制度などの 運用状況

☎総務課 総務係 ☎ 52-5802

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の令和元年度の運用状況をお知らせします。

### ■情報公開制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する 決定件数
町長	21件	公開 16件
		一部公開 3件
		非公開 1件
		文書不存在 1件

### ■個人情報保護制度

開示請求等件数 0件

## 樋門や陸こうについての注意

☎建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

町内にある樋門の近くは、大雨により水の流が速くなったり、急な増水があったりします。梅雨の時期や台風シーズンは特に危険ですので、周囲で子ども達が遊ばないように注意をお願いします。

また、陸こう（ゲート）は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、通行後に閉めるのを忘れないようにしましょう。

### ▼鳥越樋門



### ▼田布施川陸こう

